

第三次教育・文化ふくい創造会議：第4回議事録

- 日 時 平成21年5月15日（金） 13：30～16：00
- 会 場 福井県庁7階特別会議室
- 出席者 赤土委員、伊藤委員、大廻委員、佐野委員、瀬尾委員、瀬川委員、祖田委員、竹川委員、長谷委員、西委員、広部委員、丸山委員（12名、五十音順）
- 事務局 中谷教育庁企画幹、東村教育政策課長、持田文化課長、工藤文化財保護室長

教育政策課長

本日は、大変お忙しい中、第三次の「教育・文化ふくい創造会議」の第4回会議にお集まりいただき、まことにありがとうございます。

まず、お手元にご覧いただけます『日本一短い手紙 夢』につきましては、大廻委員から今回いただいたものでございます。

まず、開催に当たりまして、西川知事がごあいさつ申し上げます。

西川知事

それでは、一言ごあいさつ申し上げます。

本日は、ご多忙の中、教育・文化ふくい創造会議にご出席いただきありがとうございます。早や4回目を数えているところでありまして、今回は「文化を活用した魅力的なまちづくり」などについてご意見をいただきます。

さて、先月末に、昨年ノーベル物理学賞を受賞されました南部陽一郎先生に、初めてお会いいたしました。先生は88歳という御年にかかわらず姿勢がよろしく、とてもお元気でいらっしゃいました。

そして、昭和の初めの福井県の鳥瞰図をごらんいただいて、「先生が中学生の頃はこんなでしたね」と申し上げると、眼鏡もかけていないのに、小さな地名を読まれて、「この辺はこうだった」とおっしゃるのを聞いて、びっくりしたのと同時に、改めてすごい片だと感じたのでございます。

今、地図の話をしていただきましたが、先生も戦後に復興した福井市の印象として、とても景色がきれいになったということおっしゃっておられました。その一方で、過去と新しい姿とがどうなっていくのかということをお考えすると、また別の議論になりまして、そこには、やはり文化の議論が出てくるのではないかと思います。

社会資本の整備、あるいは生活様式の変化などは、日々これ、私たちの生活によって変わっていくわけですが、これを生かしながら、またよきものを残し、生かすということが極めて重要だと思っております。

そのため、議論をいただく際には、「後世に何を残すか」というのはもちろんあるのですが、それと同時に私たちがこれまで生きていくよりも、できれば次の世代に何かよいものを残していくといえますか、そういうことが文化だとも思っております。

いろいろと申しましたが、本日はどうぞご専門や関係するお立場からご自由にご議論をいただき、福井のために具体的な提案を少しでもいただければと思います。

簡単ではございますが、冒頭のあいさつとさせていただきます。

教育政策課長

本日、埼玉大学教授の後藤委員はご欠席でございます。それでは、ここからの議事進行を祖田座長にお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

祖田座長

皆さん、大変お忙しい中ご出席ありがとうございます。

この会議も回を重ね、議論の方もすばらしい意見をたくさん出していただいておりますので、そろそろ焦点を絞って方向性を出す段階に来たのではないかと考えております。

第三次の会議では、「ふくい文化の振興」をテーマに検討を進めております。これまで3回にわたり、事務局から提示のありました論点を中心にご意見を伺ってまいりましたが、前回から議論が不十分な項目について、改めて検討をいただくというような形をとらせていただいております。

本日は、資料の16ページから始まる方向性5の「文化を利用した魅力あるまちづくりの推進」、それから10ページの「行きたくなる文化施設の実現」についてご意見をいただきたいと思っております。

それでは、まず、お手元の資料1に基づきまして、事務局から説明をいただいた上で、皆さんのご意見をいただきたいと思っております。

中谷企画幹

それでは、お手元の資料1に基づきまして、これまでのご意見等を振り返らせていただきたいと思っております。

これまでいただきましたご意見を、提案という形で事務局サイドでまとめさせていただきました。

まず、1ページから3ページまででございますが、「文化の意義と文化政策の基本的方向」ということで、いわば総論に当たる部分ですので、時間の都合で割愛させていただき、以下の各論の中で必要があれば議論させていただきたいと思っております。

4ページをごらんいただきたいと思っております。「ふくい文化振興の方向性」ということで、まず、方向性1「福井県独自の文化を『ふくい文化ブランド』として創出・発信」とさせていただきます。このページの後段に、太い字で書かれたものが、前回、第3回目の会議でいただいた意見であります。

このテーマでは、白川静先生の文字研究や「習字」など「福井の文字の文化」について発言がありました。あわせて、それを発信するということの重要性について意見がありました。

これらをまとめて、提案の案でございますが、先人が築いてきた文字にかかわる文化を引き継ぎ、学校教育により基盤強化も図りながら「文字の国ふくい」として我が国の文字文化をリードする文化ブランドとして確立すべき。そして、「文字の国ふくい」を福井の文化ブランドとして定着させていくために、文字に対する県民の関心を高めるとともに全国にも強力にアピールして、県民の誇りを醸成していく、というようにまとめました。

以下、このような形で要約したものをつくっております。

5 ページでございます。方向性2の「文化を担う次世代の人材づくり」は、教育現場が中心となった次世代人材の育成推進でありまして、この中では、まず本物の体験に触れるといったことが大事で、そのような芸術活動に触れる場を教育現場にもつくるべきというご意見でありました。

そこで、提案といたしましては、子供たちに文化への興味を持たせるとともに、創造力をはぐくむために小さいころからできるだけ本物に触れることが重要で、そのために教育現場と文化施設が共同で文化教育を進めるべきということ掲げています。

また、「地域や文化団体による次世代人材の育成推進」ということで、芸術文化あるいは生活文化、伝統文化等、多様な文化に子供たちに触れることによって子供たちの感性が磨かれる。その環境をつくるために、地域、文化団体もそういった活動をすべきということ掲げております。

意見・提案の2-3は、「若手や子供たちのモチベーション向上につながる成果発表機会の創出」です。提案としまして、子供たちが文化活動を続け、レベルを向上させる上で、成果を披露し、他人に認められることはとても大切だといったことで、同じ分野で活躍する同世代の子供同士の交流や、子供の発表の場の充実を掲げております。

意見・提案2-4は「若手アーティストの育成」です。特にオーケストラについて話があったということでありまして、提案といたしましては、福井県では弦楽器人口が質・量ともに不足しており、こういったところについて、今後、高校の部活動も含めて力を入れていくべきということを書いております。

方向性3、「文化を身近に楽しむ風土、環境づくり」の「文化に対する県民の理解促進と意識の向上」について、県内の文化施設で、特に子供たちにも本物に触れさせることが必要だという意見をいただいております。

3-2の「文化の愛好者、活動者のすそ野拡大」と合わせて、提案として10ページ記載のようにさせていただきました。

次の意見・提案3-3、「行きたくなる文化施設の実現」については、先ほど座長からもお話がございましたように、本日、ご議論いただきたいポイントの1つであります。

11ページに記載がある県立文化施設に、より多くの方々に足を運んでもらうためにはどうしたらよいか、ぜひお知恵をいただきたいと思っております。

方向性4は、「歴史、伝統など地域の風土にはぐくまれ受け継がれてきた有形無形の地域文化の再認識、発展、継承、活用の推進」です。4-1にあります「ふくい文化財の全国的評価向上」につきましては、福井にはまだ埋もれている、よいものがたくさんあり、今後発掘し明らかにしていくことをまとめております。

4-2の「衰退する民俗文化財の保存と継承」、4-3の「指定済み文化財の活用を推進」、4-4「地域や文化団体による地域文化の魅力向上、継承、活用、普及の推進」、4-5「県民の誇りと愛着は醸成するための地域文化情報の発信」であります。地域固有の行事や芸能といったものの中には、後継者不足に配慮するとともに、インターネット等で発信するなど興味を持ってもらうような取り組みも必要であります。

方向性5、「文化を活用した魅力的なまちづくりの推進」ですが、これも本日、ご意見をいただきたいものでございまして、地域文化や芸術文化を生かした地域づくりや、文化財を保存しながら特徴的で個性豊かなまちづくりについてご意見をいただきたいと考えておりま

す。

雑駁な説明で申し訳ございませんが、これまでのご意見をこのような形でまとめさせていただきました。本日、ご意見やご示唆をいただきながら、事務局として発展させていきたいと思っております。

以上、簡単でございますが、これまでの意見・提案の要旨を説明させていただきました。

文化財保護室長

ただ今、企画幹から説明しました「方向性5」に関連しまして、昨年11月4日に歴史まちづくり法が施行されましたので、簡単に説明させていただきます。

この法律は、「歴史まちづくり法」と呼ばれておりますが、正式には「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」という名称でございます。この法律は、文化庁、国土交通省、農林水産省の3省庁の所管であります。

「歴史まちづくり法」は、失われつつある歴史的風致の維持や保全の向上を図るために、市町村が作成し、国が認定した「歴史的風致維持向上計画」に基づいて実施される取組みを国が支援するというものです。

わが国のまちには、神社、寺院、城跡等、歴史的価値の高い建造物や、その周辺、城下町であるとか鍛冶屋街や町人町、寺町などといった市街地、また、そこで営まれてきた祭りや風俗習慣、民俗芸能など、地域固有の歴史文化を反映しつつ営まれる人々の生活活動などが一体となって形成された良好な市街地が残されております。

現状において、これらのまちがどんどん失われつつあるということで、その建造物や伝統を反映した人々の活動を含めて保存・保護するという目的で制定されたものです。

背景となっておりますのは、古都保存法です。古都保存法は、鎌倉、京都、奈良のような限られた地域の、特に自然を中心とした保護を目的としたものです。ほかに、文化財保護法は、指定物件をどのように保護・保存、活用していくかというような限られたものでありますし、近年つくられた景観法や都市計画法などは、規制措置を中心としたもので、保存・活用していくというような視点に欠けたものであります。これらを補うために、新たに「歴史まちづくり法」が制定されたということです。

次に、法律の概要についてご説明します。

まず、この法律に基づいて、各市町が「歴史的風致維持向上計画」を作成し、国の認定を受けて実施する必要があります。

まず、その中に記載する内容としては、歴史的風致の維持向上の方針、重点区域の位置及びその範囲を明らかに明示する必要があります。しかし、ここが今回の認定のかぎでして、重点区域には重要文化財もしくは重要有形民俗文化財、史跡名勝天然記念物として指定された建造物、いわゆる社寺仏閣の建築物だけではなく、史跡や庭園の遺構など人工的なものまで含めるのですが、このようなものが含まれている土地を区域としなくてはならないことがあります。それから、本県の熊川や小浜の西組といった重要伝統的建造物群保存地区を含んでいる土地のいずれかでなければならないとされています。こういう地区を重点区域として設定する必要があるとされております。

そのほか、文化財の保存、また活用に関する事項、歴史的風致維持向上施設の整備または管理に関する事項、それから歴史的風致形成建造物の指定の方針。歴史的風致形成建造物と

は、市町の首長の判断により、地区内において重要文化財以外の建物も含めて整備等の中心として位置づける建物ということになりますが、これらをどのように設定するのか、その方針について明らかにする必要があるということです。ただし、文化財等については、新たな発見もありますので、ある一定の期間を設定して、その期間内に事業を実施することと示されております。

どのような支援が受けられるかということですが、重点地区やその周辺において歴史的環境形成総合支援事業であるとか都市公園事業、まちづくり交付金にかかる事業、街なみ環境整備事業、それから地域用水環境整備事業等の支援を受けることができます。

また、都市計画や都市公園、電線共同溝、文化財保護、屋外広告物、農業用排水施設等の許可や制限等について、市町において一部判断を下せるなどの条件の緩和等が付加されております。詳細については、資料をご覧くださいと思います。

これに基づく計画の認定は、これまで21年1月及び21年3月の2回行われております。合わせて10件、10の市町が認定されております。第1回目は、石川県金沢市、岐阜県高山市、滋賀県彦根市、山口県萩市、三重県亀山市で、第2回目は、愛知県犬山市、長野県下諏訪町、高知県佐川町、熊本県山鹿市、茨城県桜川市と、合わせて10件です。

その内容につきましては、資料を添付しましたので、参考にしていただきたいと思います。

県内で、これまで歴史的風致維持向上計画の策定の意向を表明している市町は、福井市、大野市、敦賀市、小浜市、永平寺町、若狭町です。

それから、建造物の保存については、われわれ文化財側としても指定物件の保護に努めているところですが、土木部営繕課でも歴史的建造物の保存や伝統的民家の保存について、助成制度を設けてこの保存に努めております。

「歴史まちづくり法」につきましては、以上でございます。

祖田座長

ありがとうございました。

ただいま説明がありましたが、これらも踏まえて進行をいたします。

資料1の16ページに「方向性5 文化を活用した魅力的なまちづくりの推進」とありますが、これについてご意見をいただきたいと思います。具体的検討を要すると考えられる事項が書かれておりますが、これらも踏まえながら、県の施策や事業につながるような具体的な意見・提案をいただければ幸いです。

「地域文化や芸術文化を生かした住民と来訪者が活発に交流できるような個性的・魅力的なまちづくりを進めるにはどうしたらよいか」、「文化財を保存・活用することによって特徴的で個性的なまちづくりを進めるためにはどうしたらよいか」、このような点について議論していただきたいと思います。

どなたからでも結構ですので、よろしくお願いします。

長谷委員

先ほど話がありましたが、若狭町の熊川宿が重伝建の選定を受けて14年たつのですが、この間に見えてきたことは、まず、はじめにまちづくりがあつて、その後、観光まちづくりというところへ来ざるを得ない。文化を活用するというと、観光というところで、文化関係

者はとても嫌がるんです。

「観光」について考えてみると、過去にはスキーとかチーズとかワインなど、地域振興として行政100%で作ったところがあって、それから、箱根など民間資本で開発したところがあった。今、この熊川宿を見ていると、「町並み保存型」というまちづくりが、今新しいまちづくりの形だと思う。いわゆる開発を終えて、心の豊かさや歴史とか文化とか伝統を求めることが、時代の要請だと考えると、やはりまちづくり保存型で、内発的な交流というか、観光まちづくりに進んでいくのだという気がします。

県にもお世話になって、一生懸命熊川宿のまちづくりをやりましたが、そうしたハード事業に加えて、住民が町をつくる、地域をつくるという活動をしました。「いっぷく時代村」や、くずのつるの細工をしたり、40年ぶりにてっせん祭りを住民で復活させて、伝統芸能のテキストも全部づくり、祭礼の山車も40年ぶりぐらいに復活させました。

このように、自分たちの地域をつくる、住んでいる人が充実していくという形のまちづくりをしたので、意識はしていないが、他所の参考になったようで、観光客も、はじめは2万人ぐらいしか人が来ていなかったのに、15年たって去年は40万人を超えるようになりました。

だから、このあたりが魅力的なまちづくりを進める上で、参考になるのではないかと思います。ハード整備は、見てもらえば分かるように電線地中化も進み、電柱のない熊川のまちができて、舗装も今の技術を利用して赤土のような古めかしい、ものすごくいい感じのデザインや工夫がされています。熊川で言えば、二、三人のまちづくりをする、すばらしい人材がいたということです。それがとても大事な部分として浮かび上がってきます。ですから、地域にリーダーがいなければ、このようなまちづくりはできなかつたと思いますから、そういう人を顕彰していくとか育てていくとかいう視点も、まちづくりには大事だと思います。

このようなことで考えますと、観光、僕らはあまり観光という言葉は使わず交流という言葉を使っていますが、少子化の中でいかに交流人口を増やしていくかということが、この文化財を活用した魅力的なまちづくりになるのだと思います。

若狭町で、次に考えていますのは、三方五湖です。名勝でラムサール湿地に登録されています。住民の立場から言いますと、何か建てるとしかれるとか、つらい部分があるわけです。でも、これを住民が熊川のまちづくりのような意識で取り組むと、農業の問題もあるでしょうが、自然と共生できる循環型の湿原づくりができて、最終的には今以上の観光資源として活用していける気がします。

そこで、「歴史まちづくり法」もできたことですから、県内でいくつかピックアップして、きちっとまちづくりをする。「まちづくり保存型」というのは官民が手を携えてやるところが現在の姿ですので、かつてのように民間だけでだとか、開発中心とか、あるいは行政が全部やるとかいうのではなくて、双方が手を取り合った形で、福井県のポイントポイントをはっきりとつくって活用していくと、とても魅力的な地域になるのではないかと思います。

西委員

熊川地区には何度も行ったので、僕の物語にも時々出てきます。今、宿場町が一つのブー

ムであります。それで見ると、つくり方とか解説の仕方、歴史的なことなど、まだ熊川はランクが低い。馬込の宿などは魅力的で、写真を1枚見ただけで行きたいと思う。熊川は、まだこれからだと思う。

お話があったように、歴史を中心にするのはよいと思う。ただ、行政もそうだし民間もそうだが、テーマがわからないと思う。残っている文化財が何を中心に多いか、何が魅力的かというテーマを与え、古代の町、戦国の町、江戸の町、明治の町、大正の町、昭和の町などのように、まずはポイントを作ってあげないと、何を中心にしていよいかかわからないと思う。熊川の場合は、江戸時代の歴史の街道の町という1つのポイントの中に入ると思うが、そういう方向性をつけてあげないと、みんな何に向かって、どういう形にしていこうというのかあいまいになってしまう。このようなことを、歴史のくくりの中と、残っているもので分類していくというやり方はおもしろいと思う。

例えば、勝山の恐竜博物館の辺りは、古代よりずっと昔なんだが、古代の町でよいと思うし、三国は明治の町のような気がします。何かそのようなポイントをつくってあげるのが、手ではないかと思います。

丸山委員

たまたま去年から今年の3月まで、歴まちの懇談会に参加しておりました。国土交通省が歴史にかじを切ったということは、これまで考えられない方向で、私自身の感想などをお話しさせてもらいたいと思います。

これには、国土交通省が、熊野古道で結構うまいこといったということがあったと思います。それで、歴史を取り込まないと、今後、国交省の新たなメニューというのは出てこないと思ったのだと思う。これはとても画期的なことなのですが、国指定の文化財がないと歴史街づくりには採用されない。ということは、建造物に関しては国の重要文化財等に指定されていないとだめです。

名勝についても、先ほど三方五湖があがりましたが、三方五湖は残念ながら自然名勝なのです。自然名勝だと歴まち法には引っかけられない。それと、熊川の重伝建をコアにして、若狭町のもう少し広い範囲で拡大してできる。ただし、問題は、同じような町並みをつくるのはいいが、質が問われる。文化財の方は結構うるさく、チェックがかかるんですが、国交省の場合はチェックというものがあまりかからないんじゃないかと思う。だから、下手をすると芝居の書割みたいなものがざっと並ぶようなことになり、この辺りが計画する各市町の方の良心というか、方向性というか…。

西委員

教養にもよるよね。

丸山委員

そういうことなんです。先ほどちょっとおっしゃいましたが、歴史的な認識の辺りが重要で、古墳でもよいし、史跡でもよいのですが、史跡を核にしても、国指定の史跡でないとだめだという、一番肝腎なところがなかなかわかりにくい。おそらく、もうしばらくしたら、ガイドブックができると思う。このガイドブックには、先に指定された5箇所が紹介される

が、重伝建地区と城ばかりです。それ以外のバリエーション、もちろん亀山などは非常に特殊でおもしろい事例なんです、それぞれの市町がこういうものにコミットする場合には、文化財を発掘して国指定に持っていかなければならない。

要するに国の登録文化財ではだめで、国指定でなければならないので、今お話が出た勝山市は、国の登録が1件あるだけなので、出しても却下されるわけです。こういうところを考えると、各地域の文化財を、とにかく指定してもらおうことが大事です。

実は、私も、岐阜で歴まちの委員をしております、岐阜城という国の史跡が1つあるだけなんです。これを核に長良川の辺りをずっと引っ張っていかうとしたのですが、ちょっと無理だろうと。信長館という、とても重要な史跡があるんですが、国の史跡になっていない。それで、今、慌ててということでもないですが、これを史跡にしようとしているのです。

今後、「歴まち」というのは重要なまちづくりであると同時に地域おこしになると思う。逆に言えば、地域の材料によっていろんな町、例えば笏谷石は、今はとれないかもしれませんが、そういうものをベースに石垣を作るとかすると、技術や職人の仕事も出てくる。うまくやるととてもよいが、下手すると書割みたいになる。その辺りをやはり各市町の文化財担当者には、慎重にしていきたい。

ほかにも、例えば農地の方でも、国指定の用水とかはあまりないので、今後どういうものが国指定になるのかということをやっていかなければならない。

それとか、近代の公園でも50年以上たったものは名勝に指定できるので、50年以上たっている建物や町並みなども結構視野に入れるとよい。足羽山公園も名勝に持っていくことができればよい。

できる、できないは別にして、そういう方向で検討してもらおうと非常に可能性がある。それには県がある程度音頭をとってもらいたい。文化財保護では、大体、市町が県に申請を上げて、そこから国に行きますよね。実際の事務は市町がやるわけですが、そういう認可の手続とかに県が関わると思いますので、ぜひ今後、新しいものを指定してほしい。

これは、県によって非常に温度差があります。私の職場は愛知県にありますが、愛知県は文化財に対してなかなか動かないところです。ようやく、今日、名古屋の鶴舞公園が、ようやく登録記念物に選定されました。そういうこともありますので、県が音頭をとるとするのはとても重要かと思えます。

祖田座長

ありがとうございます。やはり条件づくりが重要かと思えます。

広部委員

よいご意見をいただきました。私どもも、今、国指定に向けたリストアップをちょうど行っているところです。国に対して、いかに働きかけるべきか、いろいろと作戦を練っております。よろしくご指導いただきたいと思えます。

長谷委員

先ほど熊川宿のことが出ましたが、国交省とか農水省とか文化庁とか、みんなが「歴まち」に絡んできました。他県でも、出雲市は観光文化課という形で首長部局で取り組んでい

ます。若狭町も、教育委員会に置いてはいますが、教育委員会から文化関係を出して、首長部局で補助執行という形にしました。そうしないと、今、うちの熊川宿はグリーンツーリズムで民宿もするんですが、商工観光課がやるとか、農水担当課が絡んでくるとかあって、町の中で文化財室だけでは活用についてできない状況なのです。

だから、行政が手をつなぐようなシステムをつくらないと、今の時代には対応できない。うちも2年前から始めて、もう一歩進もうとしている。文化財的、学術調査的な面だけでは、もうやり切れない。熊川球宿を本当に生かした魅力あるまちづくりはできないということを感じます。

丸山委員

金沢市は市町直属の部局をつくっています。このような組織をつくっていくノウハウのようなものも、ガイドブックの中から読み取ってもらえるかと思いますが、これはとても大切なことで、文化財保護だけだと人員は少ない。それが都市計画担当部局とやり合うわけですから、とても太刀打ちできません。

例えば、「歴まち」で、やろうと思ったら都市計画道路の変更も可能になったんですね。だから、まちづくりの中で、部局の横の連絡をとるだけではなく、新たなものをつくったほうが合理的だと思う。その辺りの理解がなかなか市町の中だけだと得られにくいと思います。県でも文化財保護だけではなく、都市計画部局の中でも検討していただいて、このような組織をつくれるような雰囲気醸成していただければ一番よいと思います。

祖田座長

県で、これに対応する組織というのはありますか。あるいは、協力体制がつけられているとか。

広部委員

文化一般については教育委員会になるでしょうが、まちづくりも広く文化としてとらえられるようになって、それに応じて行政も対応しなければならなくなった部分はあります。

丸山委員

ただ心配なのは建設部局です。土木とか道路関係など、「歴まち」の計画を作っているのに、一方で道路を拡幅したとか、そのような齟齬が実際にあるのです。このような場面を調整できる場所がない。それで、都市計画関係部局がどう考えているとか、そこまで話がっていて協力体制ができているところが、今、「歴まち」に手を挙げてきているわけです。

変な話ですが、あるところで、文化的景観で指定をもらおうと思っていたところですが、年度末に予算執行しなければならないと、無理やり石垣を積んで、道路課が崩れてくるから勝手にコンクリートで石を貼ってしまったのです。そうすると、質的には明らかに耐えがたい状況になってしまったのですが、文化財保護部局はそこも文化的景観の中に入れてたいという、そんなばかな話も実際に出ています。

だから、役所の中でも、相互理解がなされなければ、なかなか難しいと思っています。

瀬川委員

新しく文化財を掘り起こしていくということで、リストアップを進めることはとてもよいと思うのですが、それをすべて行政がやってしまうほうがいいと思う。すべて行政主導で進めてしまうと、住んでいる人は何か置いてきぼりになってしまって、後が盛り上がっていかない。そういうことにならないように、発掘の段階から住んでいる人を巻き込んでいくと、住民も誇りを持てるのではないかと思います。

丸山委員

こういう例があります。これは「歴まち」ではないのですが、棚田のことで、住んでいる人たちは別に日常のものだから、何でこんなものが文化と言われるのかと、価値など湧いてこない。

西委員

なぜ、みんなが写真を撮りに来るんだという…。

丸山委員

でも、そこが指定されて、わが町にこんないいものがあると再認識されると、行政と住民とが相互にうまくやっていかないといけない。重伝建地区では、指定されると自由に増改築できないなど住民の生活にかかわるので、それを理解してもらった上で指定を受けているということが、熊川宿ではあると思うのです。

だから、相互理解がないと指定を受けることは無理だと思います。住民に対して、かなり丁寧に説明しないとできない。行政側だけが走るということは、なかなか難しいと思います。

赤土委員

基本的に役所主導では、スタートは決められない。三国の森田銀行の周辺の保存についても、はじめは役所の人たちはあまり興味を持たない。こちらで仕掛けをして、ある程度でき上がってきたときには、役所に応援してもらってもよいと思いますが、ただ、最初の仕掛けはやはり民間というか、本当に熱い気持ちを持った者からスタートしないとできない。

森田銀行の保存のときには、解体の準備をしていて、今日から壊しますというときに私がたまたま前を通った。そこからスタートして、6年かかって何とかやってきたんです。

役所で補助金の話をしたのですが、議会でなかなかうんと言ってもらえなかった。それだけの文化価値といいますか、そういうことがわかる人たちが少なかったということもあります。ですから、こちらの方から、「なぜこれをやるのか」ということをちゃんとつくり上げて提示していくということも、民間がやることではないかと思います。民間というより住民がやって、それを助けるのが役所の仕事じゃないかと思います。役所主導型でやって、うまく続けていっていることは、意外と少ないんじゃないかと思います。

丸山委員

ただ、役所にも、孤軍奮闘されている方がおられますので、私は役所であるとか民間であるとかではなく、おっしゃるように、非常に熱心な方がいて、初めてそういう広がりができる

と思うんです。それは役所の一担当の方かもしれないし、赤土委員のように通りがかりに見た方ということもあると思いますが、役所主導型でやればよいという話ではないと思います。

赤土委員

例えば、小布施のまちづくりのときは、そこの助役が手弁当で結構あちこちを回って、まちづくりのために熱い言葉で話して歩いたということから始まっているんです。ですから、もちろんそこには、市村さんという小布施堂の社長とか、いろいろいらっしゃいますが、そういうことがやはり必要だと思います。

役所の中にも、もちろんそういう方もいると思いますし、都市計画の方でも道路を造ればよいという人ばかりではなくて、ヨーロッパ型の道路やまちづくりにこだわって、いい町をつくろうという気持ちでやっている方もいると思います。

長谷委員

熊川宿の場合は、役所は、いかに重伝建の指定をもらうかということに努力をするわけですが、指定を受けると暮らしが深刻になるので住民は嫌がるわけです。その点、「歴まち」は、まちづくりというところから手を差し伸べて、自分たちが住みやすい地域をつくっていくという視点から入って、重伝建指定を受けてそこへ行くわけですので、民間とか行政とかいうのではなく、住民が納得し得る切り口で、満足して取り組める地域づくりをどのように進めていくかということがとても重要です。住民と、丸山委員のような学識経験者、そして技術者、熊川の人ですと大工さんや、古い建物をそのまま残すという技術者ですが、いろいろな人が曼陀羅模様のように手を組んででき上がっています。ここへ行政もうまく切り口を絞って応援していく。このように、四者が絡むということが大事だと思います。

丸山委員

熊川の場合だと、福井大学の先生方が調査から入っていたんです。あんな汚いものというところから一つ一つ調査していく。町の人が、「何であんたたちはうちの町に来て、こんなことをやるんですか」という話から入って、それがだんだん形になっていった。スタートして三十五、六年ぐらいかかって、やっと今、ああいう町並みができてきた。そのスタートをだれが切るかということだと思います。

佐野委員

やはり地域の歴史とか伝統とか、継承しているものに対して、地域の人が誇りを持って、自分達の理解を深めてやっていこうということで集まってくるわけなので、最初は行政と関係なくても、運動として広がっていくケースが最近あるんです。それは越前町、旧朝日町の朝日泰澄地区というのがありまして、泰澄大師、白山信仰の開山をした泰澄大師の史跡がその近辺に47あります。白山信仰を中心に全国に広がっていくと350から400近くあります。白山シンポジウムになると、いつも泰澄が発発点とした白山周辺となり、福井ではせいぜい平泉寺あたりだということで、地元の人かなりもめたのです。もともとは越知山が、泰澄が発発したところだと。そういうことで泰澄塾ができて、活動が広がって、今年で20年

になります。

でも、先ほどから論じられているように、地元キーマンというか中心になる人が、最初1人だったのが、今では3人も4人も出て、今、泰澄祭をやったり、『越知山泰澄の道』という本をまとめたりしています。それはガイドブック的に、近辺の史跡44カ所の紹介とともに、越知山の植物系や泰澄についての研究論文みたいなものを発表したものです。

例えば、越知山からは嶺北の山並みがすべて見えるので、日の出の時刻をずっと記録し、観察したデータとか、例えば彼岸とかにはどのコースを通過して太陽が沈むとか、それを泰澄大師が見てどうしたのかとか、そういうようなことが研究の中味なのです。

それだけではなくて、天王川という川の掃除をしたり、ビオトープをつくったりと広がって、泰澄の道を整理する、町民が参加する、泰澄祭をやるという形で、世代間の交流も含めて若い人も参加するようになる。

何をテーマにするかというところで地域がまとまっていくということがあれば、本当のまちづくりにもつながっていくだろうし、あそこに大谷寺というお寺がありまして、そのお寺にも重要文化財があると思います。神仏混交の原点になるようなお寺なので、京都大学の先生が「神仏混交という思想が二十一世紀に問われているのではないか」ということで序文を寄せてくれました。こうなると、これまで関心を示さなかった行政にまで広がっていきまして、行政も支援する展開になった。

きっかけは、どこかからでも始まりますが、地域の人誇りを持ってそれをアピールして、いこうというもの、魅力あるものを見つけ出してつくっていくということが大事だと思います。

丸山委員

この場合、風致ということで、人のお祭りとか伝統行事というのは結構聞いてきます。ガイドブックが出ればわかりやすいと思うのですが、そういうものを含めた総体としてとらえる必要はあります。ただ、やはり核となる国の指定文化財がないと。せっかくですから。

赤土委員

「世界建築100選」を以前NHKで放映していましたが、そのときに、世界に誇れる建造物として、岡太神社が出ていましたね。

丸山委員

福井にも、そういう世界的にも誇れるようなものがありますので、その辺りをしっかりやらなければいけない。この前も祭りをやっていました。まだ来られる方は少ないですが、もっともっと外へ出して、取り組んでいくということもできるのではないかと思います。

西委員

あと、福井に住んでいる人が、価値がわかってないという気がします。だから、テレビで撮られたりすると、これはいいと初めて気がつくこともある。熊川宿の例でも、住んでいる人が「何でみんなが来て、こんなところを調べるのか、こんなものの何がいいのか」という状況でしょう。

そのためには、「ここのこれは本当にいいですよ」というのを教えてあげないと。全員参加では、参加率が低くなっていきます。わかる人だけやっているというのは一番いけないと思うんです。

瀬尾委員

四国愛媛県の内子町に以前行ったことがあるのですが、何か住んでいる人たちが肩身を狭くしているような感覚を受けたんです。なぜかという、やはりあれだけ有名になると、どうしてもバスがたくさん来て、お客さんが行ったり来たりしています。

熊川宿は、これまで言われたように、年間にしたらそんなには来ていないですが、通りを歩いている人が、住んでいる人と会話されているのです。住民も、こういう時期はこんな感じだよとか、この川はどうだとか話して、それが交流でいいなと思います。

内子町のように、バスで乗り付けたりするのが観光だ、まちづくりだというのは、やはり寂しいという気がします。ここで話すべき、まちづくりではないという感じがします。

丸山委員

それは、やはり行政、観光課がどう考えるか、そこでもうけようというのか、まちづくりをしっかりとやっていくのかというような、その辺りの行政側の対応があると思います。

明らかに金沢などは観光とタイアップしてやっているような気がします。だから、この「歴まち法」は、これからいろんなバリエーションが出てくると思います。

その中で市町の首長は、どういうものを目指すのか。役所の人にもう一度歴史を勉強してもらってから、まちづくりを進めてもらわないといけない。お金が入るからやるという、今までのような「補助金行政」とは質が違うと思います。

瀬尾委員 内子町でも、その町並みの区域から出ていく人がたくさんおられるようで、空いた土地に民間の企業が入ってきて、店を開いたりしている。それから、地域をどのようにして守っていくかということでも頭を悩ませているようです。

西委員

温泉場でも、そういうことにしたくなくて、みんなで借金してでも土地を県外資本から守るといふか、地域以外のところに売らないようにしようとしている例がありますね。黒川温泉などは、それで成功しましたよね。土地を手放したいという話を聞いたら、みんなで借金してでもその土地を買おう、そうしないと大手が入ってきて変なことをされてしまったら町は死ぬからと。

石見銀山は世界遺産になったけれど、人が大勢来て、今では弊害の方がすごいと聞きます。観光客が他人の家にも勝手に入ってきてしまう、ゴミは捨てていくなど、マナー知らずの日本人があまりにも多過ぎると。

瀬尾委員

基本的には、住んでいる人たちが、自分たちの町にはこんな価値があるということをしつかり勉強してもらうことが必要で、それを行政がお手伝いすべきだと思います。

西委員

だから、町の人が何かやりたいと思ったときに相談に乗りますという窓口は常に広がっていないとだめだ。ただ、町の人たちが県や自治体に頼ろうとするのは、補助金なのです。その寄りかかり主義もちょっと考えものだと思います。

協力することは、アイデアとか方針など、そんなことも含めてできることを強調しないと、単に補助金だけを求める人たちの方が多い。

丸山委員

「歴まち」の重点地区では、例えば景観法とかの規制もかけるんです。看板の規制とかにもかかわってきますので、やり方によってはかなりよいものができます。

しかし、こういう例もあるんです。とても町並みがよいところで、普通なら地道で、そのままほっておけないので土舗装をするのですが、首長が石張りにされたんです。街道が石張りなんていうことはあり得ないわけで、やめてくれと言ったんですけども…。今度、重伝建になったから頑張っただ道を舗装するんやとおっしゃって、ちょっと頑張り過ぎてしまったんです。

西委員

頑張りすぎて、ディテールの間違いをしてしまう。歴史的、文化的にあり得ないことをしてしまう。

丸山委員

トップの方には、歴史を勉強してもらわないといけない。いかに地元のレベルを上げていくかというのは、これは地域の中での歴史認識というんですかね。

長谷委員

「まち自慢から始まる地域マネジメント」と言われるように、熊川宿ファンクラブを全国につくって、その人たちが来たときには、ゲストとホストという観光的な区別でなく、仲間として人が入ってくる形をやりたいと思っているわけです。

そのほか、鯖街道シンポジウムとか、子供を全部語り部にするとか、何とかそういう町自慢みたいな形で、あくまで交流人口が増えて、ゲスト、ホストの区別なく、同じ地域を愛してくれる人を増やしていくという視点も大事だと思います。

佐野委員

交流人口というとらえ方は非常にいいと思うんです。例えば、旧宮崎村では、勅使河原宏さんとか芸大の先生とか、いろんな方が何人もあそこで住みついて窯を開いて、それに伴って、作家や絵かきも来る。そこにまたサロンがあって、そういう人たちが集まってきて、おいしいゆで蟹を食べて、今立の越前和紙などを紹介する。人の魅力で人が集まってきて、その人たちがまたいい素材を見つけてという形で交流が広がって、そのことが人づくりにつながっていく。

結果として交流人口が増えて、観光につながるというような展開じゃないといけないと思

います。金儲けに来てしまうと、非常に味もそっけもなく、何のためにしているのかさっぱりわからない。

西委員

そういうところは一過性、ブームで終わってしまいますから。宮崎村なんか、もっと残っていないといけないものが、切れている感じがする。

茨城の笠間の工芸の丘は、笠間市と県とで陶芸を中心にやっているのですが、こういう焼き方が笠間焼だと限定してないんですよ。だから、益子から来たとか、越前焼をやっていた人、九谷焼をやっていた人なども、みんな来なさい、みんな自由に焼こう、笠間で焼くから笠間焼なんだと言っている。

だから、門戸を広げといてあげるといえるか、いつでもウエルカムというのがないと、人だけだと、その方がいなくなると消えてしまうことになる。

佐野委員

宮崎村は消えてしまったわけではなくて、六十数人いらっしゃいますから。

祖田座長

だいぶ盛り上がってきましたが、ほかの委員もご意見はありませんか。

竹川委員

切り口の話ですが、かつて竹下総理がふるさと創生をされた時、例えば福井市でも、「うらがまちづくり」という政策をつくって、各地区に300万円出して、地域づくりのためなら何をしても結構ですというようなことをしたことがありました。現在も、このような制度がずっと続いているわけです。

私の住んでいる地区は小さい地区ですけれども、鎌倉時代に阿弥陀禅寺という寺があった跡があって、ちょっと小高い丘ですが、そこに沼地があるんです。そこを何とかしようという委員会があるんですが、行政主導でも何でもなく、あそこの沼地にミズバショウを植えたらどうだという話があって、壮年会や60代の金齢会などの人が集まって100本ほどミズバショウを植えたんです。

やはり地区の何人かが自分たちの町をよくしようということが基本にないと、押しつけられたものでは絶対いけない。ただし、補助金のような味方も少しはなければと思います。

西委員

行政が応援しますというのはやっぱり必要でしょう。

竹川委員

この文化的、魅力的なまちづくりを進めるには、やはり経済的な裏づけをある程度してもらって、あとは自由に皆さんでやってくださいという考えが重要だと思います。

伊藤委員

いろいろお聞きしましたが、文化という、形式的な遺物に頼るといふか、それをリソースといふか財産としたまちづくりといふのはあまり正しくはないと思います。ある条件といふか、そういう何かがなければならぬ。その意味で、の熊川宿といふのは奇跡的な成功ではないかと思ふ。

ここに、奥越出身の方はいらっしゃらないようですが、大野市は幕末や維新の際に、歴史的に重要な役割を果たしたのですが、あまりそれを売り出していく気持ちがないようです。もう少し市は宣伝していいんじゃないかなと思ふ。歴史的な家老の屋敷とか、そういうのは残っておりますので、その辺りのものをもう少しまとめるといいんと思ふ。

ただし、あまり歴史的遺物に頼りすぎるのもどうかと思ふので、やはり住みよい町をつかって、できれば将来に向かつての明るいまちづくり、これから100年ぐらひは、何かが残るようなものをいくつかつくっていくと、そういうのが、むしろここにいう文化を活用した魅力的なまちづくりの一部になるんじゃないかと思ふんです。

広部委員

来月の6月7日に朝倉氏遺跡において全国植樹祭を開催します。天皇皇后両陛下がお見えになりますけれども、国の特別史跡でもって植樹祭といふのは珍しいケースです。文化庁からのご指導を受けながら、実施しております。

朝倉氏遺跡の入込み数はだんだんと減っていきまして、福井豪雨に見舞われて災害を受けたのですが、それから復興してきて、これを契機にしようと、地元も意欲に燃えていますので、ご意見がありましたらよろしくお願ひしたいと思ふ。

それから、白山のふもとの平泉寺ですが、あまり知られてはいませんが、文化庁も力を入れておきまして、発掘作業を大々的に進めておきます。ご承知のように、白山信仰の中心になったところで、その昔は多くの僧兵が居を構えていたといふ重要なポイントでございますので、これから地元とタイアップしながらやっていきたいと考えています。

西委員

朝倉氏遺跡ですが、先ほどお話ししました戦国武将ブームの中でも、義景はあまり人気ないんです、行動力がなかったといふ部分はあるので。ただ、信長に攻められたところであるので、実際は柴田勝家が来たんですが、戦国時代の魅力のまちではあるんです。そういう意味で、朝倉をもっと生かして、広げていければいいと思ふ。大野なんか朝倉義景が死んだ場所ですから、つながっていくと思ふ。

長谷委員

文化財だけでなく、伊藤委員が言うように、例えば大野なんかだと「匠の里」とか。そういうものを「何々の里」といふ形で生かしていくといいと思ふ。やはり、いいふるさとには伝統文化が残っている。伝統芸能が残っているといふところに、厚みがかかります。何度も言いますが、県でも伝統文化保存協会をつくってほしい気はしますね。

今、竹川委員さんが文化協会の会長ですが、これは今、絵を描いたり、音楽を聞いたりなど現在の活動です。これとは違って、文化財や生活文化の良いところを保存する協会ですね。

ちょっと話はそれますが、福井県教育委員会が文化方面で活躍した方に文化賞を出し

ているのですが、伝統文化とかを含めて、大きく福井県の文化に貢献された方を表彰していくような、やわらかい表彰へと顕彰制度を変えていくのがいいという気がします。激励という意味で与えられるような顕彰制度も、この場で検討していただくとよいと思います。

丸山委員

例えば、今のまちづくりですと、本当にそういうことをやったところを表彰するとか、そういう話はあってもいいというふうに思うんです。

広部委員

文化面の表彰では、一番上位に来るのは福井県文化賞ですね。私ども行政で決めるのではなく、文化の各分野の方々5人ほどに集まっていただいて、そこで審査して決めていただくというシステムをとっています。今おっしゃるようなご意見もあるわけですが、どうしたらよいか、ご意見があったら教えていただけたらと思っています。

西委員

表彰状1枚でいいと思うんです。褒められるとみんなうれしいものだから、ほんとうにそれだけ頑張りましたというだけでいいんです。

丸山委員

県には景観賞とかまちづくり賞とか、そういうのはないのですか。

赤土委員

本当に魅力的なまちづくりというのが、なぜ必要かということなんです。やはり人に見せたいからやるのではないかと思います。その見せるためにやるということをどのように考えていくかが、観光とつながることになってしまうということです。

でも、観光としてしまうと町がどうしても崩れやすい。でも、人に来てほしい。そのようにちょっとジレンマというのがあります。

やはり福井へ行ったときには、絶対福井のものだということをやったほうがいい。それはここでしか発売できませんというぐらいの形でやっていけばいいと思うのです。

例えば、お中元・お歳暮なんかにも、今、カニなんか献上蟹とかやっているんですけど、献上の越前和紙というのはないですね。そういうのも例えば、今立でつくってもらって献上してしまうとか、それを新聞とかに出していくとかというのがあってもおもしろいと思います。

祖田座長

ありがとうございました。とてもすばらしい意見が次々出てくるものですから、もう1時間近くになってしまいました。

まず、国指定という前提がなければどうにもならないというような話がありました。

あと、住民が誇りを持って地域づくりをすることが、結果的に観光にも結びつくという、非常に多様なご意見をいただきました。

丸山委員

一言申し上げると、国指定をどんどん作るのがどうというのではなく、やはりそれぞれの地域の方が誇りを持ってまちに住むというのが基本だと思います。それで、せっかくいい道具をつくったのだから、うまく利用したらいいということがあります。何もこれだけがまちづくりではないと思います。ただし、やはり国土交通省が、こういうことにシフトしたということは国の政策の中でものすごい変化であって、それは各市町の方もプラスにとらえてもらったらいいと思います。

先ほど言ったように、マイナス面は、やはりほんとうに質の高いものはこれでできるのかということがあります。ちょっと書割みたいなものをつくって、それでまちづくりやということになっては、手を挙げられた市町の首長の責任だと思います。非常に難しい面もありますけれども、文化財というのがまちづくりの前面に出てきたというのは、日本の歴史ではそんなに身近にはなかったことです。

長谷委員

うちの町では、縄文時代は一応終わったから、今度は古墳の調査へ入りたいと思っても、小さい町で学芸員を雇うのは大変苦しいんです。採用して5年ほどでその研究が済んでしまうと、何かその学芸員がちょっと研究的には伸び悩んで、自分も満足できない。

だから、僕は市町村が少し負担してもいいので、県の文化課かどこかに学芸員をプールして、必要に応じて配置するという、何かそういう学識経験者の市町への人材派遣みたいなことも考えてもらえるとありがたい。

当然、金は市町村負担で、必要なところへ必要な専門家がやってくるというのはどうかと思います。

祖田座長

アイデアは尽きないようですけども、一応、もう1つテーマを抱えておりますので、次に移らせていただきたいと思います。

資料1の10ページに、「行きたくなる文化施設の実現」というのがございます。今議論いただいたこととも大きく関係するかと思います。こちらのほうに話題を変えさせていただきたいと思います。

具体的な検討事項といたしまして、枠組みの中をご覧くださいますと、「文化に関心の低い人の来館も促すため、どのような方策があるか。」、それから、「身近で親しみやすい、県民の目線に立った施設にしていくために、どのような方策があるか。」こうした点につきまして、ご意見をいただきたいと思います。先ほど来、行政にも耳の痛い話がたくさん出ておりますが、この件につきましてもあるかもしれませんが、ご遠慮なく発言いただければと思います。

大廻委員

先日、仙台の人を福井へご案内いたしまして、その時に、福井のパンフレットを一揃え見せたのです。見せる側としても、いまいちだなどと思いながら見せたんですけど、案の定でし

た。仙台のその人が持って来られたパンフレットは、仙台が持つ文化力というのをまざまざと感じさせてくれました。

例えば1冊のこういう小さなパンフレットをつくることにおいても、仙台ですとおそらく5,000万ぐらいかけるんです。それはなぜ5,000万かかるかというと、デザイン料とかカメラマンとか、そういった一流のメンバーを使って、そして読みたくなる、まさにここでは行きたくなるというものを作っているのです。行くために読みたくなるような冊子、案内といったものが、福井にもあるのかということで、大変失礼ながら、今、福井の文化という視点でいろいろなものを集めてみたのですが、AOS SAに行ってもこれというものはないし、駅に置いてあるものを見てもない。やはりデザインというものに力をかけないと、せっかくある魅力というものが伝わってこないし、伝わってこないということは、行くか行かないかの選択肢の中で漏れてしまう。

まずは、デザインの的に優れたというよりも非常に親しみのあるもので、なおかつ優れたデザインという、抽象的な言い方で申しわけないですが、そういったものをぜひ、小さなものでもいい、形がとんでもない格好をしていてもいいのでつくっていただけるとありがたいと思いました。

長谷委員

中学生の美術の資料集というのがあるのですが、そこに福井県の文化施設の紹介が2ページとってあるんです。秀学社というところがつくっていて、中学生全員が持っている副読本ですけども。そこには両開きに福井県の地図があって、施設の名前がずっと、場所とか書かれている程度です。中学生の段階で、やはり県内の文化施設をしっかりと把握できるような資料を与えた方がよいのではないかと思います。

無いよりはいいですが、美術の副読本で、ほとんどの生徒に持たせているものなので、牛に引かれて善光寺参りじゃないですけど、子どもに行こうという気持ちにさせて、親とか祖父母が連れて行くという形にできないものかなと思います。

瀬尾委員

私は今、若狭歴史民俗資料館の運営委員をさせてもらっています。一県民として、歴史民俗館で何がやれるというのがはっきり分かりません。

広報について話をされていて、学校の社会の先生との連絡が密にできているのかどうかを聞きますと、それができてない、する場がないと言っていました。

例えば、歴史民俗館で年間こういった展示をします。それに自分の教材にかなう分は勉強しに来てくださいという形での先生との交流が全然ない。学校教育との交流を密にとって、勉強して、そして展示を見に来てもらう、そういったことをやってほしいと委員会から話が出ていました。

それと、嶺南は、恐竜博物館やハーモニーホールまで、やはり遠いんですよね。催し物があっても参加できない、どうしてかと言えば、やはり足なんです。今、県は一般的にはバスを出してもらっていますけども、学校2、3校を束ねて生徒を送るようなバスをぜひお願いしたいというのが2点目です。

赤土委員

私は、福井のハーモニーホールはすごくいいですよと、いつも言って回ってるんです。それは、音もそうなんですけども、やはり周りの風景がいい。福井らしい風景というのはやはりあっていいんじゃないかと思います。金沢市の音楽堂は駅前にあるので、何の風景もない。

スペインのビルバオのグッゲンハイム美術館ぐらいですと、あそこは川辺のところであって、夜に行くとそれが川に映って、すごくきれいです。それを見るためにやはりたくさんの方が来ている。そういうことがあってもいいような気がします。

それから先ほどの嶺南から来るのに時間がちょっとかかるということなんですが、交通の便とか、交通のアクセスさえきちんとしてれば2時間ぐらいの時間だったら幾らでも来れるんじゃないかなという気がするんです。電車で来ても。だから、公共交通機関をうまく利用して来れるような体制ができれば一番いいと思うんですが。

竹川委員

この施設一覧を見ていて感じたのは、福井県の文学に関して、文学館的なものがないのではないかと。新しい作家も生まれてきつつあるので、そういう施設もあるといいのではないかとこのことを感じました。

伊藤委員

図書館の入館者数は平成18年で60万人ですが、これは他の同規模の県の県立図書館なり、中心的な図書館の入館者数と比較してどうなのでしょう。

祖田座長

私もそれを聞きたいと思っていたんです。結構、私もよく利用しますけどもたくさんお見えになっているように思っていたんですがね。

赤土委員

学生が多いですね。

西川知事

本を読んでいる人と参考書を見ている人がいるかもしれません。そういうもので区別はできませんが多いと思います。

広部委員

県立図書館には福井出身の作家、福井を表現されている文学のコーナーを設けてありますが、文学館のようなことを福井出身の津村節子先生からも指摘されておりました、何とか県立図書館を活用して、そういったものをぜひと考えています。

佐野委員

希望としては近代文学館みたいな形で、福井の戦前、戦後の文学の成果を集めた施設にまで、小さくてもよいので、発展させた方がよいと思います。そういう期待を込めて、今そう

いう声が強まっているんじゃないかなと思うんですね。

広部委員

津村先生ご自身も、例えば単独の施設をつくっても、その時だけはいいいけれども、後は誰も入らないだろうとおっしゃっていました。

佐野委員

だから、図書館の横に併設して、別に棟をつくるとか。

西委員

担当者がいて、常に時代に合わせてとか、変えていかないと人は来ません。つくったからといって一瞬来ても、一過性で終わってしまう。

つくっただけでお客が来るだろうという、毎年、プラスアルファとか、悪いところを直すとかしてないところは、客が減って行って、ほとんどつぶれるわけですよ。やはりお金を使えというんじゃなくて頭を使ってほしいわけですよ。例えば、その文学館をつくると、今月はどういう切り口で表現をするかと、ただ展示の並べ方を変えただけでも違うわけですよ。今回は松本清張さんの生誕100年だからそれにひっかけてミステリー特集にするですとか、いろんな切り口で常にアイデアを出さなければ人は来ないです。

一覧に出ているものは、全部そうだと思います。つくっただけで客が減っていくというのは当たり前ですよ。生かしてないわけですから。生きているところに魅力を感じるのだと思います。

瀬尾委員

今、若狭町にパレアという1つの音楽堂の小さいものができ上がりました、そこで小学校の合唱コンクールとかをするんです。今までですと体育館でした。ところが、小さいですけど音楽堂という、ステージがあって、声が通って、そういうところを経験するというのはとても大きなことだと思います。

それで県立音楽堂でもそういったことをされているのか、例えば中学校、高校、小学校等の大会に利用して、学校の中での大会でも利用されているのかどうか。大・小ありますから、小ホールだけでも開放すると、やはり体育館ですのと全然違いますからね。それはおもしろいなと思うんですけど。

西委員

やはりステージに立つと、気持ち変わりますからね。それで、文化を担う担い手が生まれる率は非常に高くなると思います。

竹川委員

県全体でのコンクールはほとんどハーモニーホールですね。ただし、福井市だけだとか、若狭町、大野市だけがここを借りて行うというのでは減免措置が適用できない。だから、オープンにした場合には、これは県の全体のイベントということで減免措置がとられる、だか

ら学校群として使わせてもらっています。

赤土委員

音楽堂もそうなんですけども、図書館も県立図書館というのはリピーターが多いというのは、やっぱり行って気持ちがいいんですね。今までの図書館に行っている時というのはあまり気持ちよくない。でも、行って気持ちいいというのは、やはりリピーターが増える理由かなという気がします。

西川知事

全国の音楽コンクールとかいろいろありますね、ブラスバンドとか合唱とか。成績いいですか。

竹川委員

吹奏楽に限って言えば、いい年も悪い年もあるけれども、北陸3県ではやはり上位の方ですね。

西川知事

幾つぐらい種類があるんですか。

竹川委員

吹奏楽コンクール、合唱コンクール。NHKの合唱コンクールなんかでも、東海・北陸で1位になるとか、銀賞だとかに入っています。

長谷委員

恐竜博物館は、えらい人気が続いていますね。普通3年ぐらいすると人気落ちてくる。やっぱり個性化というのは大事かなと思いますね。

西委員

常にあそこで発掘して新しいものが出てくるし、死んだものを使っているんですけど、生きていますよね。それだけ魅力があるし、長い歴史のものは何度見ても面白い。

長谷委員

県立美術館ができたときは、岡倉天心と現代美術あたりでテーマを決めていたわけですけど、県民のみなさんからいろいろ要望が出ると、何でも屋の美術館にならざるを得ないのですよね。

西委員

やっぱり誰がプロデュースするかですよ。トップに立つ、その人の個性ですね。

長谷委員

しかし、そういうものは、ずっと続くわけじゃないですから、その辺がとても難しいんだと思うんです。若狭町の縄文博物館も6万人からどんどん落ちてきている。やはり縄文博物館だけでは、メッセージが弱いわけです。自然と共生する循環型社会という環境づくりの拠点という文化施設の位置付けをしないと今後伸びてこない。共鳴する人が全国から寄ってくるファンクラブをつくるみたいな形でしかだめだと思うんですね。

西委員

個性化も大事だと思いますが、世の中をどう見ているかも大事です。僕の仕事は、売らなければおしまいです。本が何万部も売れなけりゃだめで、去年は100万部売っています。でも、売れるものをどうやってつくるかという、その感性が重要で、それは世の中を見ながら、いろんなことをリサーチしながらつくっていく。それは常にやっていかないとだめで、文化を生かすためには、それと同じようなことが必要だと思っています。

長谷委員

しかし、展覧会なんかは、学術的に、人が入らなくてもしなければならないものはあるわけです。それこそ公でやるべきなんです。

西委員

それも切り口や見せ方。先ほどのパンフレットの話も同じですが、デザイナーの感覚もあるけれど、同じ予算でもどういうものができるかという。

丸山委員

この一覧の施設のいくつかは行きました。先ほど福井市の養浩館に行ったんですが、いろんなパンフレットもそうなんですが、プロデューサーというか学芸員というか、そういう人たちのレベルを上げないと、展示物というのも変わっていかない。お金のない中でどう知恵を絞るかというのは、ここの人材以外ないと思うんです。

そういうことが可能な状況を行政側がしてくれるか。今、東京なんかでも、知事さんの一言で美術館がどんどん閉鎖されています。箱物行政というのは限界がありますし、そこそこそろえば、その中身を今年1年間、どういうスケジュールでやっていくのかというようなところで、かなり創造的なことをできるような人材を育てないとなかなか難しい。

おっしゃるように環境も大切だと思うんですけども、人の問題が一番大きい。今日も養浩館の隣にある市の博物館に行ったんですが、もう何年か経てばあそこもリニューアルしないと人が来ないと思います。それに対応できるような職員がいるのか。やはりいろんな業者に丸投げというのは、お金もいっぱい要ります。博報堂とか電通に丸投げすれば、それなりのレベルではやりますけども、彼らは商売ですからお金さえ出せば考えますけども、そうじゃなくて、地元の若い職員をどう教育していくかというのが基本にあるんじゃないかなと信じております。

西委員

東京はさっき美術館が減っていると言われましたが、実はすごく活性化しています。上野

は毎日、大勢の人です。各美術館が減らされたくないという部分もあるんですけども、さっきの話でいろんな企画、お金を使ってもそれだけお客が来るからペイできるという企画とか、ライティング1つでもすごく考えています。仏像1つでもライティングをどうするか。ただ当てるだけじゃなくて、朝10時にお客さんがいらっしゃいますと、10時の光の角度なんですよ。開館中の光の角度で動くんです。だから、それは仏を見るのはその時間で見ると、その光の当たり方、そういう細かいことからしているところはやっぱり客がいっぱい来ていますよね。

丸山委員

アイデアですね。柔軟なアイデアを出せるような状況が必要。

西委員

アイデアを出す、例えば部下が出してきたものを、自分の部下のやつは拒否したくなるというのは人間だれしもあるのですが、それを素直に受け入れると。本当にいいのかは、何人かでセッションしなくちゃいけないですけど、そういうものを受け入れることですよね。実際、外部の人間を頼む必要はなくて、変な話、県の職員だけでも十分にできると思います。そういう才能を持っていたりする人がいるし、それが人材を活かすことだと思います。

西川知事

われわれでどれくらいできるか。お役所仕事になるところがありますよね。

僕らの感覚からいうと下からアイデアが上がってこないと思うんですね。しかし、皆さんは、上は何も意見を吸い上げないんじゃないかと思っている。そのような矛盾がありますね。

観光営業部も、何かみんなで思い切り従来と違う発想でやっていこうということで、ああいう部を作らせてもらったんですけども。これで、そういう動きが出るといいと思いますけどね。

学芸員の話も、それぞれ専門というのはあるんだけど、組織の中でそれだけをやっておられるのかもしれないし、誰もどうだと言わないとそのままずっとやることになったりもします。その辺りの工夫ですね。

ちょっと図書館の司書の方でも県立図書館へ来られたり、逆にこっちから向こうに行ったりとか、そういう勉強もしてもらわなければいけないし。そうでないとなかなかレベルが上がりませんからね。先ほど音楽の話がありましたが、どうやってレベルを上げたらいいかと。

竹川委員

やはり交流がないと上がらんですね。

西委員

交流というか、場所が変わる、いろんな風、雨などに当たると刺激を受けて人間変わっていくのでしょうか。

大廻委員

昨日もテレビでやっていましたが、銀座に今、都道府県のうちの17か18のアンテナショップが集中しているんですね。私もそれ全部行ってきたんです。10日間ほど東京にいたものですから。面白かったですね。そこには文化もある、食もある、食も文化の1つですから。それで、一番感じたのは、特に岩手のプラザは職員がすごい元気いいんですよ。

西川知事

福井の南青山、ちょっと離れていますが、行っていただきましたか。何か言ってくださいね。

大廻委員

それは控えさせていただいて。小学館の「サライ」の編集に携わっている片山虎之介さんが、「福井のそばは日本で一番おいしい」ということを書いたら、知事から非常に丁寧なお手紙をいただいたと言っていました。

そういった福井の文化、福井の何は日本一なんだというようなことを、いろいろな人を使って、いろんな素材を使ってアピールするとよいと思います。本当の本物があるというのは事実ですから。

西川知事

(ふくいブランドハンドブックの) 次の第2弾はどんなのがいいですか。

大廻委員

もっと工夫すればもっともっと良くなる。

西委員

このデザインは、言っちゃうと最低ですよ。僕たちは、こういうのをつくるのに命かけてつくるわけですから。

西川知事

これ職員が作ったんですけど。作った職員には、とても良いといつも褒めているんですが。

大廻委員

とてもシンプルでいいとは思いますが。

西委員

ぱっと見た瞬間、福井だと分からないです。福井の人間しか分からないですよ。

西川知事

これ制作費がただなんです。

西委員

これはやっぱりもちろん値段つけるべきですよ。ただで差し上げていいんだけど、50

0円と書いてあるものをいただくのと何も書いてないのをいただくんじゃ、もらった人間の気持ちが変わりますから。企業に頼まれて作品をつくったりするんですけど、配るのでも全部値段をつけなさいと言います。差し上げるものに関しては特に値段をつけなさい。

大廻委員

100円払うと、これを一生懸命読むんですよ。だけど、ただだったら読まないです。

西委員

これは表紙を見ても、何もアピールしてないんですよ。そして、毎回、言っているんですが、「ふくい」というのは平仮名3文字をやめたほうがいいですよ。見た瞬間、分からないですから。漢字で福井じゃないと。これで統一するぐらいにしないと、県外の人間は見た瞬間に「福井」というのが頭に入りません。

西川知事

そういう基本的なことをいろいろ言っていたかかないといかんですね。

大廻委員

せっかく漢字の県ですから、福井というのをちゃんと。

西川知事

文化がちょっと違う方に行ってしまうね。

西委員

これはモニター上だときれいなんですけども、書店に並んだり置かれたときにはもう弱い。やっている人に自信がないとだんだん小さくなる。これが、まだいいのは、余計なことが書いてない。もっと自信がないと、余計なことをいっぱい入れて、何を言いたいのか分からなくなるんです。

文化課長

県の図書館の入館者数ですが、福井県、今の資料、11ページをご覧いただいているかと思いますが、若狭図書学習センターと合計いたしまして19年度の数字でございますが、福井県は72万7,900人ほど入館者が入っております。ちなみに、富山県が19万2,000人、石川県17万ということで、人口割でいきますと福井県は第1位というふうになっています。ちなみに、人口割の第2位は徳島県でございます、入館者数が56万4,000人が第2位ということになっております。

西川知事

素晴らしいね。受験生も少し入っておりますけれど。

丸山委員

すごいです。逆に言って、何でそんなに多いんですか。

西川知事

福井県は本を読むのが好きな人たちが多いですね。

大廻委員

場所と、いろんな条件がいいです。

西川知事

条件も悪くないかな。駅前からただのバスも出ていますね。

西委員

それは行きますよ。それはいいことですね。

西川知事

駅前にないものだから、駅前にあるかのようにしなけりゃいかんということで、できたものです。フレンドリーバスというんですが、30分ごとに出ているんです。

西委員

それだったらいいですね。

丸山委員

これだけ入っているというのは、いろいろな意味でもう少し分析されるとよいと思います。バスだけの問題じゃないと思いますけど。

西委員

あと、中で何をやっているかとか、それがどう生きているのかというデータを出してきるとおもしろいと思います。いろいろ使えると思いますよ。

大廻委員

図書館白書というのを一時、私も司書の1人なので福井県図書館白書というのをつくったことが1回だけあります。それで検証した時に、やはり全国的に見ても福井の図書館利用者というのは非常に多いんです。なぜか分からないですけど多いです。ですから、やっぱりそれは福井県の土壌が何かそこにある。

西委員

だから、福井県は本が売れない県ですよ。ここだけデータを出しちゃいますけども、僕が「あんどーなつ」って作品を書いている雑誌は100万部売れているんですけども、福井県はその100万部のうちの0.6%です。毎回データが全部来るんですけど、人気アンケートからすべて細かいの、通信簿のように。東京の横に、どういう配列か知らないけど福井な

んです。東京はすごく高いので、その横の福井が1%を早く超えてくれないかなと思うんだけど、最高にあって0.8%ですよね。

丸山委員

ということは蔵書はどんどんどんどん増えていると。蔵書数というのは、県立図書館はどういうシステムで。

長谷委員

全部県下連携してます。福井県内のどこの図書館とも。

丸山委員

他府県だと、経費を削られて本が買えないところがいっぱいありますよね。

大廻委員

買えないから分担するんです。

赤土委員

福井は図書館と音楽堂はいいんですね。悪いのは美術館だけです。

文化課長

図書館の蔵書の数ですが、若狭を入れまして99万4,000。人口割でいきますと3位になっております。

大廻委員

貸出冊数はどうなんですか。

文化課長

貸出冊数は81万7,000冊弱です。

西委員

東京では、DVDだとか音楽のCDとかも借りれます。けちな話なんですけど、区の図書館だと、このCDが聞きたいと出すと区が買ってくれるわけですよ。DVDや映画など、予算内で早い者順だそうです。もちろん変なものは買ってくれませんが、問題なければ買ってくれます。

瀬川委員

福井県はやっていないし、DVDとかも福井市では借りることができなくて、そこで見ただけです。

大廻委員

理想としては、200万冊ぐらい蔵書がある図書館が1つあるといいですね。

丸山委員

ちょっとお伺いしたいのですが、県の行政文書の文書館みたいなものはあるんですか。

西川知事

図書館に入ると、左側に公文書館があります。

丸山委員

他県では、アーカイブをしっかりと残していくという方針があるところと、永年保存を決める時に燃やしちゃって5年でないというところと。このシステムはどうですか。県庁文書が何年か経つとこちらに入れられるのですか。

西川知事

どちらかというとも歴史文書ですね。

丸山委員

近代の行政文書というのが、やはりその地域の歴史ですね。市町もそうなんですけども、一番重要なところなんです。そして50年経てば、永年保存のものは保存し、それを公開していくというのが、文化的にはとてもレベルが高い。

西川知事

ちょうど平成の合併を終えたところで、そうすると古い町が意外にどうなっていたか分からないというような状態があるのかもしれないので、大事ですね。

丸山委員

ええ、大事ですね。もちろん空襲とかでなくなったのは仕方がないですけども、今後そういうものを、アーカイブスをちゃんとしっかり残していくというのは文化的に非常に重要なことです。

西川知事

幕末のころの和紙に、筆で書かれている「候文」は、春獄公とか橋本左内とかいろいろたくさんあるんですけども、それを読み砕いて、現代文が少ないので、ぱっと瞬間に速読できるものが少ないので、今、これをやろうかと。

祖田座長

今日はほとんど最後の機会ということで、全体を通してご意見をいただきたいということがあります。さらに何かご意見がございましたらまた後で文書なり、あるいは電話なりでご意見をいただくということにいたしまして、残りの時間をこれまでの全体を通してお気づきの点をいただきたいと思います。

広部委員

説明の時にちょっと申し上げましたが、白川静先生が、生誕されて来年ちょうど100年を迎えますので、また、何かいろいろご提案がありましたらお願いします。

西委員

この前に出たことなどを、膨らますといいと思います。漢字を活かした書も絵もデザインもすべてを、白川先生を冠にして、僕の考えはできるだけ門戸を広くして、ジャンルも、習字だけじゃなくて、いろんなところが入ってくる。Tシャツに書く漢字は、デザインとして商品化すればいいと思うんですけども、いろんなものをやるのはおもしろいと思います。

僕なんか前回いただいた副読本を何冊がいただいて、うちの近所の小学生たち何人かに配ったんです。非常に喜んで漢字が楽しくなると言うんですね。

大廻委員

美術館で白川文学を逆に今度はアートとしてとらえてもいいわけですね。とらえ方1つで全然興味が変わってきますから。

西委員

僕なんか篆刻をやるんですけど、白川先生の辞書が非常に役に立つわけです。篆書字体はあるんですが、それでも何代も古いやつがあって、例えば西川知事につくって差し上げようと思ったとき、前も西という字は難しいという話をしていたんですけど、その人なりを考えて、この字体が似合うなとかというのを考えながらやると、あの本が勉強になります。

丸山委員

図書館の司書の中で何十年もおられる方、そういう人を変なところに移したら宝の持ち腐れですね。そういう専門職については、そこにずっといていただくとか、さっき学芸員の移動もありましたけど、中のその人の資質によります。ぜひそれは、図書館は、私もよく全国行きますけども、司書の方で本当によくご存じの方、それは本以上に貴重だと思っていますけどね。

佐野委員

方向性3番の「文化を身近に親しむ風土、環境づくり」、文化ですね、かなり深まったんですが、一番今心配なのは各文化団体、いろんな団体が高齢化しているんです。そういう人たちが、あと続かないというか、継承が果たしてどこまでできるのか、その辺がちょっと、どの分野でも大変なんじゃないかなと思います。若い人たちを含めた継承、文化の運動として継承していくということを、1つ、提起しておく方がいいんじゃないかなと感じています。

西委員

願わくば、いろんな提案をしたんですけど、必ず何か実行してほしいです。小さいことでもいいですから。ただ机上の空論だけ言っていてもしようがないので、何か形を出してほしい

い。

広部委員

これとともに教育・文化ふくい創造会議ということで、一昨年から始まったんですけども、教育はその前にある程度終わらして、その後、文化なんですけども、特徴はいろんなご提案をいただいたものを、いろいろ考えて、できるものはすぐ予算を付けてやらせていただく。知事の最初からの指針でございますので。

西川知事

できてもできなくてもやる。できないものもやると。

西委員

やらなきゃ何も出てこないんです。動かない。やって失敗はいいんですよ。やらないでがたがた言うのは一番いけない。やって失敗するといい経験値ですし、やらないでがたがた言うのが一番よくないですね。

西川知事

よくこちらの方に向けてきつく言ってください。

祖田座長

ぜひとも実行の方向に向けて進めていただければと思います。制限時間いっぱい、座長としましては、県にお返ししたいと思います。どうもありがとうございました。

教育政策課長

貴重な意見、どうもありがとうございました。

次回会議では、これまでの議論を踏まえまして、第三次提言の素案を提示させていただきたいと存じます。既に今回の資料の中で若干提案的にまとめてございますが、これをもう少し具体的にまとめてまいりたいというふうに思っております。その上で、もう少し具体的なお意見をいただけてまいりたいと思います。

次回の会議は7月中・下旬に開催したいと思っております。別途、日程調整をさせていただきますので、よろしくお願いたします。また、ご多忙中でございますけれども、個別にいろいろご意見を伺うこともあるかと思っておりますので、その節はよろしくお願いたします。

なお、本日の議事録につきましては、事務局で整理したものを教育政策課のホームページに掲載したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、第4回会議はこれで閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。